

広報

2021  
No.545  
7 月号

# かざまうら

KAZAMAURA



## 村の花鳥木魚



はまなす



かちめ



ひば



あんこう

## 村民憲章

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくれます。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくれます。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくれます。

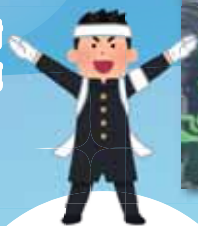
## 第6回 風間浦小学校・中学校合同体育祭

- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくれます。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくれます。



# ●中学校合同体育祭

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、規模を縮  
小し、雨天でプログラムの一部を変更しての実施  
いただき無事最後までやり遂げることができました。  
『なっぺ〜』のもと、雨にも負けず熱き戦いを繰り広げ、  
紹介します。





# 第6回 風間浦小学校

第6回風間浦小学校・中学校合同体育祭が、新型コロナウイルスで5月30日(日)に開催されました。当日は、あとなりましたが、先生方、保護者の皆さまのご協力を今年度の全体テーマ『To Link ～ひとつの輪に仲間と協力し盛り上がりを見せた体育祭の様子をご







## アユ稚魚放流



5月19日（水）、風間浦小学校1・2年生が易国間川にアユの稚魚を放流しました。

放流場所となった風間浦村商工会裏には、風間浦漁業協同組合の関係者などが参集し行われました。初めに児童たちは虫眼鏡でのアユの観察や、生態について学びました。その後、アユを受け取った児童たちは、バケツの中で泳ぎ回るアユに驚きながらも「元気に育ってね！」などと声をかけ放流していました。

放流後の感想では、「アユが可愛かった。声をかけながら優しく放流することができた。」と話していました。



## 田植え体験学習

6月2日（水）風間浦小学校5・6年生を対象に、田植え体験学習が行われました。

当日は天候に恵まれ、児童は半袖短パンで裸足になり元気よく田植えに参加しました。

風間浦村農業委員会で水稻生産者の木下重利さんの指導の下、歩くことに苦戦しながらも楽しそうに作業に取り組んでいました。経験のある子供たちは慣れた手つきで素早く丁寧に植えていました。

田植え終了後の感想では、「まっすぐ植えるのが難しかったけど楽しかった。たくさん収穫できると嬉しい。」と秋の収穫を今から待ち遠しそうに話していました。





## 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得子育て世帯に対し、その実績を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を実施します。

### 1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① 令和3年3月31日時点で  
18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等  
（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

② ◆令和3年度住民税（均等割）が非課税の方  
または  
◆令和3年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が  
急変し、住民税非課税相当の収入となった方

### 2. 支給額

児童1人当たり 一律5万円

### 3. 給付金の支給手続き

I. 令和3年4月分児童手当受給者で令和3年度住民税（均等割）が非課税の方

▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。（※該当者には文書をお送りしています。）

II. I以外の方（例：住民税非課税で高校生のみ養育している方、収入が急変した方）

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書を記載していただきますので  
風間浦村役場村民生活課（☎0175-35-3111）へご連絡ください。

**「子育て世帯生活支援特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに都道府県や市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、風間浦村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



## 試験（保健師・社会人枠）のお知らせ

## 4 試験日等

| 試験種別  | 試験日      | 試験実施場所                | 合否発表の時期と方法           |
|-------|----------|-----------------------|----------------------|
| 第1次試験 | 9月19日(日) | 青森市内(予定)<br>(場所は後日通知) | 10月中旬に受験者全員に合否を郵送で通知 |
| 第2次試験 | 10月下旬    | 風間浦村<br>(場所は後日通知)     | 11月中旬に受験者全員に合否を郵送で通知 |

## 5 受験申込方法等

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提出書類 | <p>【短大卒業程度（中級）保健師】</p> <p>①採用試験申込書 ②受験申込書 ③最終学校卒業証明書（卒業見込み証明書）<br/>④保健師免許の写し（取得見込の方を除く）<br/>⑤顔写真（受験申込書貼付のほか）2枚（縦4cm×横3cm）</p> <p>【社会人枠 行政職】</p> <p>①採用試験申込書 ②受験申込書 ③最終学校卒業証明書<br/>④顔写真（受験申込書貼付のほか）2枚（縦4cm×横3cm）<br/>※採用試験申込書及び受験申込書は、風間浦村総務課に備え付けてあります。<br/>また、村ホームページからもダウンロードできます。<br/>郵送で請求する場合は、返信用封筒（長3封筒に84円切手を貼付し、返信先の住所・氏名を明記）を同封し、総務課宛に請求して下さい。</p> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 6 申込受付期間等

|          |                                                                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込受付期間   | <p>令和3年6月9日（水）から令和3年7月26日（月）まで<br/>（土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）<br/>※郵送の場合でも7月26日（月）必着<br/>（封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きして下さい）</p> |
| 提出先・問合せ先 | <p>〒039-4502<br/>青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目28番地5<br/>風間浦村役場 総務課宛<br/>☎0175-35-2111 📠0175-35-2403</p>                               |

※申込者には受験票を郵送しますが、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課へご連絡して下さい。

## 7 給与等

職員の給与に関する条例（風間浦村条例）に基づき決定する。

## 8 採用等

受験資格にある学校を卒業できない場合、または免許取得見込で合格した方が令和4年3月31日までに実施される国家試験に合格できなかった場合は、採用を取り消します。



## 令和3年度 風間浦村職員採用

## 1 試験区分、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

| 試験区分       | 職種  | 採用予定人員 | 採用予定年月日  |
|------------|-----|--------|----------|
| 短大卒業程度（中級） | 保健師 | 2名     | 令和4年4月1日 |
| 社会人枠       | 行政職 | 1名程度   |          |

## 2 受験資格

| 試験区分          | 受験資格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 短大卒業程度<br>保健師 | (1)昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業、又は短期大学を卒業、又は令和4年3月31日までに卒業見込みの方。<br>(2)保健師の免許を有する方、又は令和4年3月31日までに取得見込みの方。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 社会人枠<br>行政職   | (1)昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業し、令和3年6月1日時点において民間企業等における職務経験を5年以上有する方。<br>(2)風間浦村に居住可能である方。<br><div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人（財団法人、社団法人等）、各種団体等の勤務経験が該当する。</li> <li>・「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要する。（同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務時間のみを職務経験とする。）</li> </ul> </div> |

いずれの職種も日本国籍を有しない者、介護なしに職務に従事できない者及び地方公務員法第16条に該当する次の者は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②風間浦村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験方法等

| 試験区分          | 試験種別  | 試験区分                    | 内 容                                                           |
|---------------|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 短大卒業程度<br>保健師 | 第1次試験 | ・教養試験<br>・専門試験<br>・適正検査 | ・教養試験（40題・2時間）<br>・専門試験（30題・1時間30分）<br>・事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査 |
|               | 第2次試験 | ・作文<br>・面接              | ・文章表現力、思考力等の評価<br>・個人面接                                       |
| 社会人枠<br>行政職   | 第1次試験 | ・社会人基礎試験<br>・適正検査       | ・職務基礎力試験（75題・1時間30分）<br>・職務適応性検査・クレペリン検査                      |
|               | 第2次試験 | ・作文<br>・面接              | ・文章表現力、思考力等の評価<br>・個人面接                                       |



## 令和3年度風間浦村成人式 延期のお知らせ

8月14日（土）に風間浦村成人式を挙行する予定でしたが、この度の新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、新成人の皆さんの安全面を第一に考慮し、**12月27日(月)**に延期することとなりました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて慎重な判断をしていきたいと考えています。

新成人の皆さんには、11月頃に案内を通知する予定となっています。



### 【お問合せ先】

風間浦村教育委員会 ☎0175-35-2210

## 大間高校に関するお知らせ

県教育委員会では、グローバル化等による社会の急速な変化や、今後見込まれる大幅な中学校卒業生数の減少等に対応するため、平成30年度から令和4年度までの具体的な学校規模・配置等を示す青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を平成29年7月に決定しました。

大間高校については、学校規模の標準（1学年当たり4学級以上）を満たしていないものの、募集停止等を行った場合、通学が困難な地域が新たに生じることから、“地域校”として配置しました。

ただし、大間高校の学校規模については、以下のとおり対応することとしています。

**入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。**

なお、今年度の大間高校の入学者数は【41人】となっています。

今後とも、県立高校教育改革に関する情報提供を行いながら、第1期実施計画を推進してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

### 【お問合せ先】

青森県教育庁高等学校教育改革推進室 ☎017-734-9866  
〒030-8540 青森市長島1-1-1

## 自慢の地域ネタを募集します

下北の地域資源をジオパークで活用するため、その原案となる自慢の地域ネタを募集します。「地層が見える崖」「生物が特殊な場所」「歴史ある場所」などの地域の自慢をお待ちしております。詳細は下北ジオパーク推進協議会ホームページをご覧ください。

**\*募集締切 9月30日（木）まで**

### 【お問合せ先】

下北ジオパーク推進協議会（むつ市ジオパーク推進課内）  
☎0175-22-1111 <<URL>><http://shimokita-geopark.com/>





## ● 8月のトイレのくみ取りの依頼についてお願い

毎年、8月のお盆の時期にトイレのくみ取りの作業依頼が集中し、し尿処理施設の機器への負担が生じ安定的なし尿処理が出来ない状況が発生するおそれがあります。お住まいの地域の担当の事業者様に事前にご相談いただき、くみ取り作業が集中しないようご協力をお願いします。

### 【お問合せ先】

有限会社風間浦清掃 ☎ 0175-35-2126

## ● 再就職や転職を目指す皆さまへ 求職者支援制度のご案内

### 「求職者支援制度」とは？

- 求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、**無料の職業訓練**を受講する制度です。
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、**ハローワークが求職活動をサポート**します。

求職者支援制度の申し込みは、ハローワークで受け付けています。まずは、住所地を管轄するハローワークにご相談ください。

＜URL＞[https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/jinzaikaihatu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/jinzaikaihatu.html)  
(求職者支援制度のリーフレット)

＜URL＞<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/content/contents/000857195.pdf>

### 【お問合せ先】

青森労働局 職業安定部訓練室 ☎ 017-721-2000

## ● 7月～9月「労働委員会委員による労働相談会」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

### ○開催日時及び場所○

| 開催日      | 時 間           | 場 所                                       |
|----------|---------------|-------------------------------------------|
| 7月18日（日） | 10時30分～12時30分 | 青森県労働委員会<br>（青森市新町2-2-11）<br>（東奥日報新町ビル4階） |
| 8月 3日（火） | 13時30分～15時30分 |                                           |
| 9月 7日（火） | 13時30分～15時30分 |                                           |
| 9月26日（日） | 10時30分～12時30分 |                                           |

詳細につきましては下記までお問合せください。

### 【お問合せ先】

青森県労働委員会事務局

＜URL＞<https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

☎ 017-734-9832 ☎ 017-734-8311



## ● 株式会社村井商店 企業版ふるさと納税寄付

株式会社村井商店より村へ企業版ふるさと納税の寄付をいただきました。

村井商店はむつ市に店舗を構え、文具・事務用品販売及び、パソコン全般の取扱いをしております。村井さんは「村のために活用してほしい」と話していました。温かいご支援ありがとうございます。



## ● 青森県インターネット公売実施中

県では、インターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しております。

不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などの多様な財産が公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも、全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

【お問合せ先】

下北地域県民局県税部納税管理課 ☎0175-22-8581 内線210、211



## むつ科学技術館だより

### 【シアター上映のご案内】

○10:00～ ○15:00～

ウォルトディズニー制作の名作アニメ集！「アリとキリギリス（全8話）」

○12:00～

Discoveryチャンネル「イルカ」

<場 所>コミュニケーションシアター



### 【つくってたいけん工作教室のご案内】

<開 催 日>土曜日・日曜日・祝日に開催します

<開催時間>10:00～/15:00～

『毛糸のミニほうきをつくろう！』

※参加費・予約不要

<場 所>つくってたいけん工作コーナー



### 【理科実験・観察のご案内】

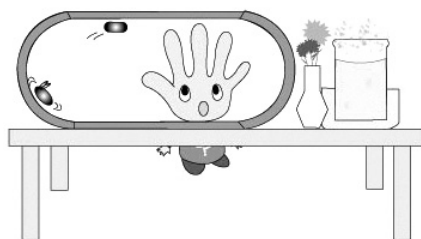
<開 催 日>毎週日曜日に開催します

<開催時間>①11:00～ ②14:00～

<内 容>①「超低温の世界を調べよう」

②「真空の世界を調べよう」

<場 所>1階探求コーナー



【お問合せ先】

むつ科学技術館 <URL><http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

☎0175-25-2091 📠0175-25-2092

## ● 放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、2021年10月入学生を募集しています。

放送大学では、「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」などそれぞれの目的で、幅広い年代や様々な職業の方が学んでいます。

授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので、「ウィズコロナ時代の新しい学び方」として注目を集めています。

**出願期間：2021年9月14日まで**

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学青森学習センター（☎0172-38-0500）または八戸サテライトスペース（☎0178-70-1663）までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けています。

## ● アレコホール定期演奏会2021「今、心の歌を。」～一つの声と二つのピアノで紡ぐ～

バリトン歌手と二人のピアニストによる、県立美術館初の歌をメインとしたコンサートを開催します。

日時：2021年8月28日（土）

開場 17:30 開演 18:00

場所：青森県立美術館アレコホール

料金：一般2,000円 高校生以下1,000円（全席指定、当日券なし）

申込：発売日2021年7月19日（月）10:00～

チケットサイトカンフェティのWEB又は（☎0120-240-540）

詳細：県立美術館公演ページ（<http://www.aomori-museum.jp/ja/event/20210828>）

又は（☎017-783-5243）



## ● 陸海空 第2回一般曹候補生（男女）採用試験



お気軽に  
お問合せ  
下さい！

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 受付期間 | 令和3年7月1日（木）～9月6日（月）                  |
| 試験日  | 1次：令和3年 9月18日（土）<br>2次：令和3年10月14日（木） |
| 資格年齢 | 18歳以上33歳未満 ※1                        |
| 入隊時期 | 令和4年3月下旬～4月上旬 ※2                     |

### こちらも 7.1 受付開始！

防衛大学校、防衛医科大学校（医学科・看護科）  
航空学生、自衛官候補生、予備自衛官補

※1 詳細については下記事務所にお問合せ下さい。

※2 入隊時期については、上記の他に設定する場合があります。

入隊先（陸・海・空自衛隊）により、時期が異なります。

### 【お問合せ先】

むつ地域事務所 ☎0175-22-7484

むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎4F

青森地本

検索



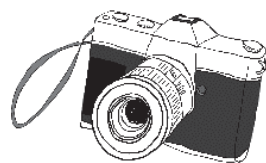
ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>



# Photo Studio of Kokubun

## Part 4



十和田市在住のアマチュア写真家、国分光明（こくぶんみつあき）さんより寄贈された写真を紹介します。国分さんは、昭和30年代後半（1960年代前半）から足しげく下北半島を訪れ、風景や祭りなどを撮影しています。掲載された写真についての情報をお持ちの方は、風間浦村教育委員会（☎0175-35-2210）までご連絡くださいますようお願いいたします。



海沿いの道展望



船のあるトンネル



3人の漁婦



亀栄丸の作業



磯漁を終えて

YouTube 国分光明 下北



で検索

国分光明さんの撮影された写真は動画でYouTubeに投稿されております。

興味のある方は、「YouTube 国分光明 下北」で検索!!

# 大間病院だより



## 元気の源は食卓から

大間病院 内科医長 工藤稜顕

みなさんこんにちは。大間病院の工藤です。いよいよ夏本番が近づいてきているこのシーズンはなんだかワクワクしますね。

さて、今日はそんな楽しい季節をさらに元気よく楽しめるように、普段の食事についてお話をさせていただきたいと思います。

みなさんも積極的に食べた方がいいものや、逆にあまり食べない方がいいものはなんとなく聞いたことがあるかと思います。まずは、つい口にしてしまうけれども、あまり食べない方がいいものを紹介していきます。

- ① リン：「pH調整剤」「乳化剤」「リン酸塩」などの名前でカップラーメンや加工食品に多く含まれています。リンが高くなると、高血圧の原因になったり、心筋梗塞になる危険が2倍になるとも言われています。



- ② 甘い飲み物：液体で口にする糖分は吸収が早く、血糖値が急速に上がり体に大きな負担がかかってしまいます。糖尿病の危険が高まり認知症にもなりやすくなるようです。



- ③ 悪い油：マーガリン、サラダ油、ごま油、キャノーラ油など。家庭では重宝する油かもしれませんが、心臓や血管などへの負担が大きく老化も早まるので、揚げ物をはじめとしてあまり食べない方が健康のためではあります。



- ④ 白い炭水化物：白米、うどん、食パンなどのことです。美味しいですね。しかし食べ過ぎは糖尿病や老化の原因となります。しかも栄養素が少なく、ビタミンなどを多く消費するため、食べるほど食欲が増してしまうという悪循環になってしまいます。とは言っても炭水化物は体にとっては必要なものなので、玄米や雑穀米など茶色い炭水化物から摂るようにしてみてもいいかもしれません。



次に、積極的に食べた方がいいものを紹介していきたいところですが、そろそろ終わりが近づいてきましたので次回にしたいと思います。色々書きましたが、ストレスなく食べるのが一番です。たまには家族や友人と食べたいものを食べて楽しい時間を過ごすことも大切だと思いますので、可能な範囲で実践していただけると嬉しいです。

それでは、みなさん楽しい夏をお過ごしください！



# 健康 だより

## 熱中症に気を付けよう！



熱中症は、気温が高いことなどで、からだの中の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体の調整機能がうまく働かず、体内に熱がこもり、体温が異常に上昇することで起こります。

### 以下のような症状は要注意です

- ⚠ めまいや顔のほてり
- ⚠ 筋肉痛や筋肉のけいれん
- ⚠ 体のだるさや吐き気
- ⚠ 汗のかきかたがおかしい
- ⚠ 体温が高い、皮膚が赤くかわいている
- ⚠ 水分補給ができない、意識がもうろうとする



こんな時は  
すぐ**119番**



### 熱中症の予防方法

涼しい服装



日陰を利用



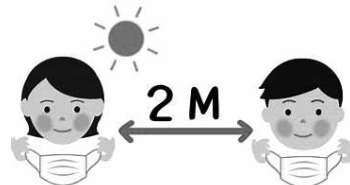
日傘・帽子



水分・塩分補給



人と離れて  
マスクを外す



※室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう

※1日1.2リットルを目安に水分をとろう

※大量に汗をかいたときには塩分もとろう

※マスクをつけて暑いときは、人と離れてこまめにマスクをはずそう

熱中症患者のおよそ半数は、高齢者（65歳以上）の方です。高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、汗をかいて体から熱を逃がす機能も低下します。

また、加齢により、のどの渇きに対する感覚も鈍くなります。

のどの渇きを感じなくても、**こまめに水分補給をしましょう！**



※新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いいたします。

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な対策を徹底しましょう。

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】風間浦村 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

## 生活福祉資金貸付金制度についてのお知らせ

村社会福祉協議会では、青森県社会福祉協議会が行う標記貸付金制度の相談受付や申込み手続き、借入後の生活相談・償還指導等の業務を行っております。詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

| 資 金 種 類                    |                                                                                           | 貸付限度額                                                      | 据置期間          | 償還期間<br>(以内)           |             |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------|------------------------|-------------|
| 総合支援資金                     | 失業などにより、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費等の資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付          |                                                            |               |                        |             |
|                            | 生活支援費                                                                                     | 生活再建までの間に必要な生活費（複数世帯：240万円限度）                              | 月20万円         | 6月                     | 10年         |
|                            |                                                                                           | 生活再建までの間に必要な生活費（単身世帯：180万円限度）                              | 月15万円         | 6月                     | 10年         |
|                            | 住宅入居費                                                                                     | 敷金、礼金等の賃貸契約を結ぶために必要な費用                                     | 40万円          | 6月                     | 10年         |
|                            | 一時生活再建費                                                                                   | 生活再建のために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用、滞納している公共料金等の立替え費用など    | 60万円          | 6月                     | 10年         |
| 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に次の経費を貸付 |                                                                                           |                                                            |               |                        |             |
| 福祉資金                       | 生業費                                                                                       | 生業を営むために必要な経費                                              | 460万円         | 最終貸付<br>日から<br>6月      | 20年         |
|                            | 技能習得費                                                                                     | 技能習得に必要な経費およびその間の生活維持に必要な経費<br>※貸付額（習得期間6月で130万円～3年で580万円） | 580万円         |                        | 8年          |
|                            | 住宅改修費                                                                                     | 住宅の増改築、補修および公営住宅の譲り受けに必要な経費                                | 250万円         |                        | 7年          |
|                            | 福祉用具費                                                                                     | 福祉用具等の購入に必要な経費                                             | 170万円         |                        | 8年          |
|                            | 自動車購入費                                                                                    | 障害者用自動車の購入に必要な経費                                           | 250万円         |                        | 8年          |
|                            | 保険料追納費                                                                                    | 中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費                                | 513.6万円       |                        | 10年         |
|                            | 療養費                                                                                       | 疾病・負傷等の療養経費およびその間の生活維持に必要な経費                               | 230万円         |                        | 5年          |
|                            | 介護費                                                                                       | 介護サービス等の経費およびその間の生活維持に必要な経費                                | 230万円         |                        | 5年          |
|                            | 災害支援費                                                                                     | 災害を受けたことにより臨時に必要な経費                                        | 150万円         |                        | 7年          |
| その他                        | ・冠婚葬祭に必要な経費<br>・住居の移転、給排水設備等の設置に必要な経費<br>・就職、技能習得の支度に必要な経費<br>・その他日常生活上、一時的に必要な経費         | 50万円                                                       | 3年            |                        |             |
| 緊急小口資金                     | 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の小額費用                                                               | 10万円                                                       | 2月            | 12月                    |             |
| 教育支援資金<br>低所得世帯に対し、修学資金を貸付 |                                                                                           |                                                            |               |                        |             |
| 教育支援費                      | 授業料、納入諸経費、交通費、家賃、生活費等<br>(高校：月3.5万円、短大等：月6万円、大学：月6.5万円)                                   | 大学で<br>月6.5万円                                              | 卒業後<br>6月     | 高校8年<br>短大10年<br>大学15年 |             |
| 就学支度費                      | 入学金、制服等準備品、賃貸住宅の初期費用等必要な経費                                                                | 50万円                                                       |               |                        |             |
| 不動産担保型生活資金                 | 一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に不動産を担保に生活費を貸付<br>※貸付利率は、3％または長期プライムレートのいずれか低い利率 |                                                            |               |                        |             |
|                            | 不動産担保型                                                                                    | 低所得世帯に土地評価額の7割程度（月30万円以内）を貸付                               | 土地等評価<br>額の7割 | 契約終了<br>後3月            | 据置期間<br>終了時 |
|                            | 要保護世帯向け                                                                                   | 要保護の高齢者世帯に土地および建物の評価額の7割を標準として青森県社協会長が定めた額を貸付              |               |                        |             |

◎申込みには、各地区担当民生委員の意見書を要します。（緊急小口資金を除く）

◎原則として連帯保証人1名を要しますが、やむを得ず確保出来ない場合でも貸付を認めます。

貸付利息は、保証人を確保した場合は無利子、無い場合は年1.5%（教育支援・緊急小口資金は無利子）  
ただし、滞納により最終償還期限を過ぎると、延滞元金につき年5.0%の延滞利子が掛かります。

◎他制度の利用が可能な方は他制度を優先します。（特に修学資金関係は以下のような制度があります。）

- ・風間浦村奨学資金（申込先：風間浦村教育委員会）
- ・母子寡婦福祉資金（申込先：村及び福祉事務所）
- ・（財）青森県有英奨学金（申込先：高校、奨学会）
- ・日本学生支援機構奨学金（申込先：大学、奨学会）

◎本資金のほか、村社協独自の「たすけあい貸付金」（貸付上限10万円）も取り扱っております。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少や失業等日常生活の維持が困難となっている世帯や個人事業主に対し、特例貸付（緊急小口で最大20万円）がありますので、お問い合わせ下さい。

【お問合せ先】 げんきかん内 風間浦村社会福祉協議会 ☎0175-35-2243（担当：川島）





# はじめまして

## 満1歳になりました。 これからもヨロシク!!

いけ だ あおい  
**池 田 碧** くん

R2.5.12日生 下風呂（保護者：啓彰）

最近、色々なことに興味を持ってきたね。食べることもお風呂も大好き♡元気にのびのび成長してね。

パパ・ママより

### 「下風呂温泉 海峡の湯」入浴者5万人突破！

6月23日（水）「下風呂温泉 海峡の湯」の入浴者が、5万人を突破しました。5万人目は東通村にお住まいの岩屋漁業協同組合長・相馬善意さんとむつ市で飲食店を営む純子さん夫婦で、村から記念品（青森ヒバの風呂いす、タオル、大湯・新湯の湯花）を贈呈しました。

2人は週に2回ほど訪れているとのこと。善意さんは「湯冷めしない湯。湯上がりの一杯がうまい。これぞ温泉!」と話していました。また、「ずっとこれからも2人で入りに来たい温泉」だと笑顔で話してくれました。



### 私たちの村の人口

（5月末現在）

|     |        |             |
|-----|--------|-------------|
| 男   | 856人   | （先月比－2人）    |
| 女   | 911人   | （ // －4人 ）  |
| 計   | 1,767人 | （ // －6人 ）  |
| 世帯数 | 890世帯  | （ // －3世帯 ） |



（5月届出分）

#### ●お悔み申し上げます

|            |       |     |
|------------|-------|-----|
| 越 膳 ま い さん | （90歳） | 易国間 |
| 橘 勇 作 さん   | （87歳） | 下風呂 |
| 三 浦 成 美 さん | （75歳） | 下風呂 |